

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	若年者専修学校等技能習得資金対象者名簿	
行政機関等の名称	教育委員会	
事務担当課等	教育委員会教育部 教育総務課	
個人情報ファイルの利用目的	経済的理由により修業が困難な者に対し、技能習得資金を貸し付け円滑な返還を行うために名簿を作成し、平常時から利用するため	
記録項目	1. 氏名 2. 性別 3. 生年月日・年齢 4. 住所 5. 電話番号 6. 家庭状況 7. 学業・学歴 8. 収入状況	
記録範囲	①中学校、義務教育学校、高等学校若しくは中等教育学校の新規卒業者（中等教育学校の前期課程を修了した者を含む。）②高等学校若しくは中等教育学校の後期課程を中退した者	
記録情報の収集方法	対象者本人より聞き取り	
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先 （法第75条第3項に該当する場合を除く。）	☒ 有 ☐ 無 庁内関係部署 	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 顚田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル） ☒ 本人の数1,000人未満
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	児童生徒災害管理事務	
行政機関等の名称	教育委員会	
事務担当課等	教育委員会教育部 教育総務課	
個人情報ファイルの利用目的	災害給付対象の児童の確認、保護者振込口座の確認	
記録項目	1. 氏名 2. 性別 3. 生年月日・年齢	
記録範囲	負傷した児童生徒の名前、保護者の氏名、保護者の給付用の口座情報	
記録情報の収集方法	保護者、学校からの提供	
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する場合を除く。)	☒ 有 ☐ 無 庁内関係部署 飯塚市内小中学校	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 颯田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) ☐ 本人の数1,000人未満
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	飯塚市奨学資金貸付基金対象者名簿	
行政機関等の名称	教育委員会	
事務担当課等	教育委員会教育部 教育総務課	
個人情報ファイルの利用目的	経済的理由により修学が困難な者に対して学資金を貸し付け、円滑な返還を行うために名簿を作成し、平常時より利用するため	
記録項目	1. 氏名 2. 性別 3. 生年月日・年齢 4. 住所 5. 電話番号 6. 学業・学歴 7. 収入状況 8. 顔写真	
記録範囲	①保護者が飯塚市内に1年以上継続して居住していること。②私立高等学校、高等専門学校、専修学校、短期大学、大学に在学（入学予定）していること。③世帯の収入が、生活保護の規定による基準額の2倍以下であること。④一部の給付・貸付を除き他の奨学金等の貸付や給付を受けていないこと。	
記録情報の収集方法	本人からの提出物（住民票・身分証明書・印鑑登録証明書等）	
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先 （法第75条第3項に該当する場合を除く。）	☐ 有 ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 潁田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル） ☒ 本人の数1,000人未満
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	就学援助事務	
行政機関等の名称	教育委員会	
事務担当課等	教育委員会教育部 教育総務課	
個人情報ファイルの利用目的	経済的理由によって就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対して必要な経費を援助するため	
記録項目	1. 氏名 2. 生年月日・年齢 3. 住所 4. 電話番号 5. 続柄 6. 職業・職歴 7. 学業・学歴 8. 収入状況 9. 口座番号	
記録範囲	就学援助の申請をした者	
記録情報の収集方法	就学援助申請者からの届出	
要配慮個人情報の有無	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する場合を除く。)	☒ 有 ☐ 無 庁内関係部署 生活支援課、学校給食課、学校教育課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 颯田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) ☐ 本人の数1,000人未満
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	小中学校特別支援学級関連事務	
行政機関等の名称	教育委員会	
事務担当課等	教育委員会教育部 教育総務課	
個人情報ファイルの利用目的	特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため	
記録項目	1. 氏名 2. 生年月日・年齢 3. 住所 4. 電話番号 5. 続柄 6. 職業・職歴 7. 学業・学歴 8. 収入状況 9. 口座番号	
記録範囲	特別支援教育就学奨励費の申請をした者	
記録情報の収集方法	特別支援教育就学奨励費申請書からの届出	
要配慮個人情報の有無	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する場合を除く。)	☒ 有 ☐ 無 庁内関係部署 [生活支援課、学校給食課、学校教育課]	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 颯田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) ☐ 本人の数1,000人未満
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	福岡県地域改善対策奨学資金返還対象者名簿	
行政機関等の名称	教育委員会	
事務担当課等	教育委員会教育部 教育総務課	
個人情報ファイルの利用目的	同和関係者の子女で貸与した奨学資金の返還に関して、周知及び申請関係事務を円滑に行うために名簿を作成し、平常時より利用するため	
記録項目	1. 氏名 2. 性別 3. 生年月日・年齢 4. 住所 5. 電話番号 6. 識別番号 7. 家庭状況 8. 婚姻歴 9. 学業・学歴 10. 収入状況 11. 貸与金額 12. 返還済額 13. 返還未済額	
記録範囲	福岡県教育委員会（人権・同和教育課）作成の名簿に記載のある人で要件を満たす人	
記録情報の収集方法	福岡県教育委員会（人権・同和教育課）より送付される名簿	
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先 （法第75条第3項に該当する場合を除く。）	☒ 有 ☐ 無 庁内関係部署 県	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 颯田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル） ☒ 本人の数1,000人未満
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	就学時健診事務		
行政機関等の名称	教育委員会		
事務担当課等	教育委員会教育部　教育総務課		
個人情報ファイルの利用目的	翌年度から小学校１年生に就学予定の幼児に対して健康診断を実施。健康診断の結果に基づき、入学までの治療勧告や助言を行うもの。		
記録項目	1. 氏名　　2. 生年月日・年齢　　3. 住所　　4. 電話番号　　5. 健康状態 6. 病歴　　7. 障害の状況		
記録範囲	対象児童氏名、保護者氏名、連絡先、診断結果		
記録情報の収集方法	児童保護者からの提供		
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない		
記録情報の経常的提供先 （法第75条第3項に該当する場合を除く。）	☒ 有 ☐ 無 庁内関係部署 飯塚市内小学校		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課　　　　　〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課　　〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課　　〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課　　〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 潁田支所市民窓口課　　〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	☐ 有 ☒ 無		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
		☐ 本人の数1,000人未満	
備　考			

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	小中学校児童生徒健康診断事務	
行政機関等の名称	教育委員会	
事務担当課等	教育委員会教育部 教育総務課	
個人情報ファイルの利用目的	市立小中学校児童、生徒に対し健康診断を行う	
記録項目	1. 氏名 2. 健康状態	
記録範囲	心臓検診受診の児童生徒氏名と受診結果、結核検診の精密検査受診者氏名及び受診結果	
記録情報の収集方法	飯塚医師会検査センター、飯塚市内小中学校	
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する場合を除く。)	☒ 有 ☐ 無 庁内関係部署 飯塚市内小中学校	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 ② 穂波支所市民窓口課 ③ 筑穂支所市民窓口課 ④ 庄内支所市民窓口課 ⑤ 颯田支所市民窓口課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) ☐ 本人の数1,000人未満
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	福岡県教育文化奨学財団奨学金申請受付	
行政機関等の名称	教育委員会	
事務担当課等	教育委員会教育部 教育総務課	
個人情報ファイルの利用目的	市内中学3年生が高等学校へ進学するための奨学金の申請を受け付け財団に進達するために名簿を作成し、平常時より利用するため	
記録項目	1. 氏名 2. 性別 3. 生年月日・年齢 4. 住所 5. 電話番号 6. 識別番号 7. 家庭状況 8. 学業・学歴 9. 収入状況	
記録範囲	①保護者が、福岡県内に生活の本拠を有していること。②次年度4月に高等学校等に進学予定又は在学していること。③特に経済的理由により修学が困難であること。	
記録情報の収集方法	本人より奨学金貸与願書及び市県民税所得課税証明書の提出	
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する場合を除く。)	☒ 有 ☐ 無 庁内関係部署 	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 顚田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) ☒ 本人の数1,000人未満
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	教育委員会運営事業	
行政機関等の名称	教育委員会	
事務担当課等	教育委員会教育部 教育総務課	
個人情報ファイルの利用目的	県内教育長・教育委員名簿作成のため（県教育庁に報告）	
記録項目	1. 氏名 2. 性別 3. 生年月日・年齢 4. 職業・職歴	
記録範囲	教育長・教育委員	
記録情報の収集方法	本人からの報告	
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先 （法第75条第3項に該当する場合を除く。）	☐ 有 ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 顚田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル） ☒ 本人の数1,000人未満
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	通学助成申請者・確定者名簿	
行政機関等の名称	教育委員会	
事務担当課等	教育委員会教育部 教育総務課	
個人情報ファイルの利用目的	通学助成金申請者に助成金を支給するため	
記録項目	1. 氏名 2. 住所 3. 電話番号 4. 続柄	
記録範囲	通学助成金の申請をした者	
記録情報の収集方法	通学助成金申請者からの提供	
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する場合を除く。)	☐ 有 ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 顚田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) ☒ 本人の数1,000人未満
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	スクールバス乗車名簿	
行政機関等の名称	教育委員会	
事務担当課等	教育委員会教育部 教育総務課	
個人情報ファイルの利用目的	スクールバス利用者の管理を行うため	
記録項目	1. 氏名 2. 学年	
記録範囲	スクールバスに乗車する者	
記録情報の収集方法	スクールバス対象の小学校と中学校からの提供	
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する場合を除く。)	☐ 有 ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 顚田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) ☒ 本人の数1,000人未満
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	口座振替依頼書・自動払込受付通知書	
行政機関等の名称	教育委員会	
事務担当課等	教育委員会教育部 教育総務課	
個人情報ファイルの利用目的	学校給食費の徴収	
記録項目	1. 氏名 2. 住所 3. 電話番号 4. 口座番号 5. 児童生徒の学校名 6. 児童生徒の氏名	
記録範囲	口座振替の申請をした者	
記録情報の収集方法	児童生徒の保護者からの申請	
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する場合を除く。)	☒ 有 ☐ 無 庁内関係部署 [口座振替の各金融機関]	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 颯田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) ☐ 本人の数1,000人未満
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	学校給食費分割納入申請書兼納入誓約書	
行政機関等の名称	教育委員会	
事務担当課等	教育委員会教育部 教育総務課	
個人情報ファイルの利用目的	学校給食費の徴収	
記録項目	1. 氏名 2. 住所 3. 電話番号 4. 職業・職歴 5. 調定額 6. 滞納額 7. 収納額	
記録範囲	学校給食費分割納入申請書兼納入誓約書を提出した者	
記録情報の収集方法	児童生徒の保護者からの提出	
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する場合を除く。)	☒ 有 ☐ 無 庁内関係部署 生活支援課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 ② 穂波支所市民窓口課 ③ 筑穂支所市民窓口課 ④ 庄内支所市民窓口課 ⑤ 颯田支所市民窓口課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) ☒ 本人の数1,000人未満
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	学校給食費収納台帳	
行政機関等の名称	教育委員会	
事務担当課等	教育委員会教育部　教育総務課	
個人情報ファイルの利用目的	学校給食費の滞納管理・徴収	
記録項目	1. 氏名　2. 学校名　3. 学級　4. 調定額　5. 滞納額　6. 収納額	
記録範囲	児童生徒、保護者	
記録情報の収集方法	給食費管理システム	
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先 （法第75条第3項に該当する場合を除く。）	☐ 有 ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課　　　　　　　〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課　　　〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課　　　〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課　　　〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 潁田支所市民窓口課　　　〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種類別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル） ☐ 本人の数1,000人未満
備　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	給食人員変更届	
行政機関等の名称	教育委員会	
事務担当課等	教育委員会教育部　教育総務課	
個人情報ファイルの利用目的	学校給食費の管理・徴収	
記録項目	1. 氏名　　2. 学校名　　3. 所属（学級）　　4. 停止・開始理由	
記録範囲	児童生徒・教職員・教育実習生	
記録情報の収集方法	学校教育課からの情報提供及び各小中学校からの変更届の提出	
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先 （法第75条第3項に該当する 場合を除く。）	☐ 有 ☒ 無	
開示請求等を受理する組織 の名称及び所在地	① 総務部総務課　　　　　　　〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課　　　〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課　　　〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課　　　〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 潁田支所市民窓口課　　　〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する 他の法令の規定による特別 の手続等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種類別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有　　　☒ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル） ☐ 本人の数1,000人未満
備　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	飯塚市給食運営審議会委員名簿	
行政機関等の名称	教育委員会	
事務担当課等	教育委員会教育部 教育総務課	
個人情報ファイルの利用目的	給食の円滑な実施	
記録項目	1. 氏名 2. 生年月日・年齢 3. 住所 4. 電話番号 5. 職業・職歴 6. 所属及び役職	
記録範囲	飯塚市給食運営審議会委員	
記録情報の収集方法	推薦団体からの推薦状の提出	
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する場合を除く。)	☐ 有 ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 顚田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) ☒ 本人の数1,000人未満
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	飯塚市学校給食献立検討委員会委員名簿	
行政機関等の名称	教育委員会	
事務担当課等	教育委員会教育部 教育総務課	
個人情報ファイルの利用目的	給食内容の充実	
記録項目	1. 氏名 2. 住所 3. 電話番号 4. 職業・職歴 5. 学校名	
記録範囲	飯塚市学校給食献立検討委員会委員	
記録情報の収集方法	選任された団体等からの選任届	
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する場合を除く。)	☐ 有 ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 顚田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) ☒ 本人の数1,000人未満
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	飯塚市学校給食会委員名簿	
行政機関等の名称	教育委員会	
事務担当課等	教育委員会教育部 教育総務課	
個人情報ファイルの利用目的	学校給食の円滑適正な実施及びその充実発展	
記録項目	1. 氏名 2. 住所 3. 電話番号 4. 所属（職名）	
記録範囲	飯塚市学校給食会委員	
記録情報の収集方法	選任された団体等からの選任届	
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先 （法第75条第3項に該当する場合を除く。）	☐ 有 ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 顚田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル） ☒ 本人の数1,000人未満
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	飯塚市学校給食主任名簿	
行政機関等の名称	教育委員会	
事務担当課等	教育委員会教育部 教育総務課	
個人情報ファイルの利用目的	給食の円滑な実施	
記録項目	1. 氏名 2. 住所 3. 電話番号	
記録範囲	飯塚市学校給食主任	
記録情報の収集方法	選任された各学校からの選任届	
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する場合を除く。)	☐ 有 ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 顚田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) ☒ 本人の数1,000人未満
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	食物アレルギーを持つ児童・生徒一覧表	
行政機関等の名称	教育委員会	
事務担当課等	教育委員会教育部 教育総務課	
個人情報ファイルの利用目的	救急措置の迅速な対応	
記録項目	1. 氏名 2. 性別 3. 生年月日・年齢 4. 住所 5. 電話番号 6. 続柄 7. アレルギー原因物質 8. エピペン所持の有無 9. かかりつけ病院	
記録範囲	市内各小中学校の学校生活管理指導表による食物アレルギー疾患を持つ者	
記録情報の収集方法	児童生徒の保護者からの同意書	
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する場合を除く。)	☒ 有 ☐ 無 庁内関係部署 [飯塚地区消防署]	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 颯田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) ☒ 本人の数1,000人未満
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	教職員等給食実施報告書	
行政機関等の名称	教育委員会	
事務担当課等	教育委員会教育部 教育総務課	
個人情報ファイルの利用目的	学校給食費の管理・徴収	
記録項目	1. 氏名 2. 学校名 3. 所属 4. 停止・開始理由	
記録範囲	教職員・教育実習生	
記録情報の収集方法	各小中学校からの提出	
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する場合を除く。)	☐ 有 ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 潁田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) ☒ 本人の数1,000人未満
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	児童生徒アカウントID管理ファイル	
行政機関等の名称	教育委員会	
事務担当課等	教育委員会教育部 教育総務課	
個人情報ファイルの利用目的	児童生徒の転入出によるアカウントのIDの管理	
記録項目	1. 氏名 2. 性別 3. 生年月日・年齢 4. 住所	
記録範囲	飯塚市立小中学校に在籍する児童生徒	
記録情報の収集方法	実施期間内部	
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する場合を除く。)	☐ 有 ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 颯田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) ☐ 本人の数1,000人未満
備 考	児童生徒の転入出が生じた場合は、学校から「児童生徒転入出情報」が提出される。	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	モバイルルータ貸与事務ファイル	
行政機関等の名称	教育委員会	
事務担当課等	教育委員会教育部 教育総務課	
個人情報ファイルの利用目的	通信環境のない家庭へのモバイルルータの貸与に関する事務	
記録項目	1. 氏名 2. 住所 3. 電話番号 4. 続柄	
記録範囲	飯塚市立小中学校に在籍する児童生徒とその保護者	
記録情報の収集方法	本人からの提供	
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する場合を除く。)	☐ 有 ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 颯田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) ☐ 本人の数1,000人未満
備 考	モバイルルータの管理の都合上、「申請書」は各学校保管	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	児童生徒用端末貸与事務ファイル	
行政機関等の名称	教育委員会	
事務担当課等	教育委員会教育部 教育総務課	
個人情報ファイルの利用目的	児童生徒用端末の使用及び貸与に関する事務	
記録項目	1. 氏名 2. 住所 3. 電話番号	
記録範囲	飯塚市立小中学校に在籍する児童生徒とその保護者	
記録情報の収集方法	本人からの提供	
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する場合を除く。)	☐ 有 ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 潁田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) ☐ 本人の数1,000人未満
備 考	児童生徒用端末管理の都合上、「同意書」は各学校保管	